

ハンセン病問題に関する事実検証調査事業

第22回検証会議(2日目)

2004.9.17(金)

【事務局 加納】 それでは、お時間になりましたので、第22回ハンセン病問題検証会議、2日目を始めさせていただきたいと思います。

本日は3名の方からの聞き取り予定させていただいております。それでは、もうご準備いただいておりますので、始めさせていただきたいと思います。座長、よろしく願いいたします。

【金平座長】 おはようございます。今、話がありましたように、昨日に引き続いて、ここ東北新生園で2日目の検証会議に入りたいと思います。

それでは、本日は、お3人の方にお話を伺うということになっております。

お1人目ですけれども、山田一步さん。実はこの会場に随分早くからおいでくださいまして、本当にお待たせしてしまいまして申しわけございません。早速ですが、山田一步さんからお話を伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。そして、まずお話をいただいてから、またみんなのほうからの質問にお答えいただけますでしょうか。よろしく願いします。

【山田】 私は山田一步といいます。昭和3年4月11日生まれで現在76歳です。福島県の出身で、6男5女の11人兄弟の6番目の3男です。

私がハンセン病であることがわかったのは、昭和15年、12歳の運動会の時です。50円ぐらいの大きさの斑紋はももに2つあり、つねってみたところ痛みがなく、私の姉2人、兄1人が既にハンセン病にかかっている家だったので、ハンセン病であることが自分でわかりました。ハンセン病とわかった時の私の気持ちは、「おれもなったのか」というものでした。

家にハンセン病の者がいたため、さまざまな差別を受けました。部落の人は家の前を通る時に、臭いもののように鼻を押さえ、子供などは私たち家族に会うと鼻を押さえました。村では「山田家には嫁をやれない」と言われました。母は家でお葬式をした時に、お茶をだれにも飲んでもらえず、すごく悔しかったそうです。私は学校でクラスの子に隣に座るのを嫌がられました。兄、姉は顔に結節ができて隠せなくなり、療養所に行きました。

昭和19年、私は16歳で尋常高等小学校を卒業し、家業である農業の手伝いと出稼ぎの仕事をしました。昭和23年秋、19歳の時に宮城県の温泉に長男夫婦と一緒に出稼ぎに行きました。私はストレスでハンセン病の状態が悪くなりました。急に病気の進行が早くなり、私はどうなってしまうのか、すごく不安でした。

仕事はまきを切ることでした。3月に仕事が終わり、他の人や兄夫婦は福島に帰りましたが、私は残り、そこで裏地の片づけ仕事をすることにしました。私が帰郷しなかったのは、ハンセン病であることが外見上もわかるようになり、絶望を感じたからです。結節が

徐々に増えて、それがはれ、破れて膿が出るのです。

結節が顔に出てからすごくつらく感じるようになりました。気になるので、毎日小さな手鏡で見えていました。自分の姿を鏡で見るたびに、涙がとまりませんでした。外見上ハンセン病であることが明らかになると、世間に大っぴらにいられなくなる。周りの人と仲よく暮らしていきたかったのに、ハンセン病とわかれば、決定的に嫌われてしまう。それが本当につらかったです。

そのような中、山の主、山の所有者のことですが、山小屋に魚、米などをたくさん持ってきて、「本当に君は偉い。まだ年もいかにないのに、1人でこの裏地を整理するとは実に見上げたものだ」と言い、2,000円をくれ、何度も励ましの言葉をかけてくれました。私は世間に大っぴらにいられないと思絶望していたのが、この山の私のことを評価してくれる言葉に少し元気づけられました。その後、山の主の家に行くと、家族一同で大歓迎してくれ、もう少し辛抱したら、お嫁さんの世話をしやると言ってくれました。

しかし、そのころには私は顔色が赤黒くなり、顔はむくんで輪郭がはっきりせず、ぼんやりした感じでした。5月はさらにひどくなり、仕事ができない状況でした。兄、姉が新生園に入園すると、一生出られないと聞きました。社会で大っぴらに生活できないということはとてもつらいことなので、自殺しようと思いました。しかし私は、この世からいなくなってしまうことが怖くて、どうしても自殺することができず、入院するしかないと思いました。私は山の主に「やめさせてもらいたい」と言いました。ハンセン病だからとは言えませんでした。もし言ったら、私のことを評価してくれた山の主に嫌われ、勘定もちゃんやってくれないのではないかと思ったからです。

すると、山の主の態度ががらっと変わり、冷たくなりました。山の主は「本当によい若者だと心から信用していたのに全く驚いた。そんな精神で人間、成功できるならば、どこへでも行って、好きなようにやりなさい」と私を責めました。私は仕事を続け、お嫁さんを世話してもらい、そこで暮らしていきたかった。それがハンセン病のためにできなかった。私は絶望の底にたたき込まれました。ただただ、山の主に謝るしかありませんでした。

その後泣きながら町を歩き、駅につきました。故郷は駅からバスに乗れば、10分の距離ですが、帰れませんでした。親に迷惑をかけたくなかったからです。私は仕方なく、新生園に行くことにしました。ハンセン病だとわからないように、目、口、鼻だけが出るようにし、包帯で顔をぐるぐる巻き、帽子をかぶりました。当時はハンセン病だということで、警察に捕まった人はたくさんいました。ハンセン病は犯罪者扱いでした。警察を呼ばれるという状況は、予防法が廃止される1996(平成8)年まで続きました。

乗りかえ駅の瀬峰駅のホームで電車を待っていると、きれいな女の人から突然、「どちらまでですか」と聞かれ、私は思わず「新生園です」と言ってしまいました。すると、女の人が何も言わずにいなくなりました。私は警察を呼びに行かれた。捕まったら、父や母に迷惑をかけると思い、電車に乗るのをあきらめ、線路をかけていきました。2時間かかりました。このような経緯で、昭和24年7月2日、新生園に入園しました。

新生園は病気で来ているのもかわらず、病院とはいえないところでした。自分のことは自分でやらなくてはならず、重症の人でも治療の時は、自分で治療場にいかねばなりませんでした。薬であるプロミンの量も患者本人に決めさせました。医者がいないところで看護師から「5グラム、3グラム、2グラムのうち、どれくらい打ちますか」と聞かれ、私は早くよくなりた一心で「5グラム」と答えました。

プロミンの注射後、私は腕の内側のひどい神経痛に悩まされました。後に新生園の3代前の園長に神経痛の相談をし、プロミンの量を話すと、園長は「多すぎた。量が多いと排出しようとするものが多くなってしまいが、白血球が働ききれず、排出されないままになってしまふ。そのために神経痛になる」と言いました。ちゃんと量を考えなかった医師の責任だと思っています。

また、何の資格もない患者に、別の患者のうんでしまった肉を切らせたり、骨を削ることなどもやらせていました。医師の数が足りず、患者すべてに対応できなかったためです。

入所者は強制的に、月二、三回重症者の世話をしなければなりませんでした。食事、下の世話、ふろ入れ、きせるに詰めたばこを吸わせるなど、生活全般の世話でした。女性の患者の担当の時は、お風呂に入れるほうも入れられるほうも気恥ずかしく、大変でした。10年ぐらいやりました。

病棟の当番より大変だったのが補助看護です。病棟当番は昼だけで、看護師は夜は1人ぐらいしかいないので、夜は県人会、宗教団体から補助看護の人を出していました。補助看護の当番が回ってくると、ぞくっとするほど嫌でした。10分おきにたんをとって掃除しなければならない人に当たるとほとんど眠れないし、膿が出てしまった時には消毒、ガーゼ交換をしなければならなかったからです。自分も病気で来ているのに、看護師がやるべきことをやらされていたのです。

私は入院後、福島県人会に入りました。1カ月後、会員が亡くなり、県人会会長からおんぼやきを頼むと言われました。私はおんぼやきの意味がわかりませんでした。会長は入所者死亡の場合に県人会3人、所属宗教団体3人、計6人出て、死骸を焼くことが取り決められていると言いました。私は気味が悪く嫌でしたが、断れませんでした。断れば、監禁室に入れられる可能性もあったからです。園内にも監禁室がありましたが、取り決めを全く聞かない人は草津楽泉園に送られました。私はそのような目に遭うのは嫌だったので、断れませんでした。監禁室は10年くらい前まであったと思います。

火葬場はレンガでつくった建物でした。30分ぐらいで準備し、点火して焼き方が始まりました。私はとても寂しくなりました。亡くなった方は病室で死亡して、そのまま火葬場に連れていかれ、焼かれました。普通の社会であれば、どんなに貧乏してもお葬式をしてもらうのに、お坊さんにお経も上げてもらえず、一般の社会とは違う。弔ってもらえないと、寂しくなりました。総看護師長さんの火葬をやらされた時は焼き方がまずかったのか、お骨がない部分があり、ご遺族から責められました。ちゃんとした火葬のやり方をだれからも教えてもらわなかったからです。優しい師長だったのに、申しわけない思いです。

昭和24年ころから、私は園内で左官の仕事をしました。昭和26年から労務外出に行き始めました。職員に見つからないように官舎前を通らずに行ったため、30分以内で行ける場所が2時間かかりました。職員に見つかると、「また行くのか」と言われました。その意味は、「国のお金で食べさせてもらっているのに、まだお金を稼ぐのか」ということです。

しかし、労務外出ではお金は一切もらえず、食事をごちそうになりました。食糧難時代の園ではいつもひもじい思いをしていたので、とてもありがたかったです。外出すると警察に捕まる危険があったのですが、労務外出で捕まったという話は聞きませんでした。戦後間もなくだったので、人手不足が配慮されたのかもしれませんが。労務外出以外で外出すると警察に捕まるという感じは、平成8年くらいまでありました。労務外出は退所するころまでやっていました。

私はプロミンの治療を2年受け、だんだんとよくなりました。症状がよくなり、菌陰性となったので、園外で暮らしたいという希望を持つようになりました。そして、昭和35年6月18日に退所しました。

昭和35年1月ごろに結婚しました。結婚する時に断種手術を強制されました。そうしないと結婚できなかったからです。断種された時は、人間として生まれて、子供の1人ぐらい持ちたいと思っていたのに、それがかなわなくなる。人間扱いされていないと思いました。菌陰性になり退所するにもかかわらず断種されたのは、ハンセン病に罹患したことのある人には絶対子供をつくらせないという国の政策だったと思います。

園内では断種しないで妊娠すれば、墮胎されました。私は墮胎された赤ちゃん1体がホルマリン漬けに保存されているのを見たことがあります。昭和32年ごろでした。その場所にはほかに切断された足など約10体保存されていました。病棟の一部に倉庫があり、そこに保存されていました。

私も五、六年前に左足の親指を切断しましたが、それを保存されていました。最近になって、園から「保管に困る。整理しなければならぬので、焼いてもいいか」と言われました。私は別に反対する理由もなかったので、処分していいと言いました。

退所してから正式に結婚しました。退所しても家族のもとに帰ろうとは思いませんでした。私は当時入所していたので詳しくはわかりませんが、妹によると、昭和28年ごろ保健所から白衣を来た人が何人来て、長男の子供とお嫁さんを残し、祖父母、父、母、長男、妹2人、弟3人を草津の楽泉園に連れていきました。検査の結果、父、妹1人、弟3人は病気であり、祖父母、母、長男は家に戻されました。

長男は子供がハンセン病の家族がいるということでいじめられ、学校へ行けなくなったことから土地を処分し、母と自分の家族を連れて千葉に行きました。病気と診断された者は入院し、妹(5女)は病気でなかったのですが、楽泉園の保育所に入りました。結局、私たち家族は故郷を離れ、家族ばらばらにならざるを得なかったのです。

そのようないきさつがあるため、長男のところには行きにくかったです。そこで周りの

目も気にならないし、仕事口があることから東京に行きました。東京では最初に工事現場の人夫をし、園内で職人から習った左官屋の腕が見込まれ、タイル屋の仕事をすることになり、その後荷包みの仕事の会社に勤め始めました。回りの人には病気のことは知らせませんでした。私は新生園からの退所者であることが負い目でしたから、ちゃんと仕事をしたいと、もうけの勘定抜きにして、いつも丁寧に仕事をしました。ごまかしの仕事は一切しませんでした。それを現場の人が認めてくれて、他の仕事で私を会社に推薦してくれました。私はハンセン病になり、社会で大っぴらに生きられないということが本当につらかったので、社会的に評価されたということが本当にうれしかったです。

しかし、無理をしたためか、昭和44年5月私は再発しました。私は再入院しないで済むように仕事の調整などをしました。しかし、仕事の性質上うまくいかず、結局体を休ませることはできず、無理をして、ぼろぼろになって死んでいく人を見ていましたので、そうなりたくないと思い、仕事はやめることにしました。

当時は、園から退所祝い金500円が支払われるのみで、仕事ができない場合に行政からの特別援助はありませんでした。残された道は生活保護でしたが、生活保護を受けるのであれば、病気の治療のことも考え、再入所しようと決断しました。本当に悔しいです。

再入所した後、すぐに菌陰性となりました。その後も園にいるのは、再入所後に指の状態が悪くなり、外での生活は無理だと思ったからです。ただ、今思うと理由はそれだけではないかもしれません。私には園外に住んでいる妹がおり、妹は私にクリスマスプレゼントをくれたり、私は妹に米を送ったりと、何十年もの間、連絡を取り合ってきました。ところが先日、電話をすると妹は不在で、孫のような子が出たのです。私は連絡をくれるように伝言しました。しかし、その後妹から連絡はありません。私のほうからも連絡できないでいます。妹は私の病気のことを孫に話せないでおり、それなのに私が妹のことを呼び捨てにしたので、孫に私の存在が知られ、連絡できなくなったのではないかと考えています。今年のクリスマスに何十年間も続いてきたプレゼントを妹からもらえるかどうか、私は不安な気持ちです。

また、山田一步という名前は園名です。今回、本名でも構わないかと思いましたが、やはり兄弟や親戚に迷惑をかけるのではないかと思い、やめました。今日も真正面から顔が撮影されたら困るなど考えております。何が原因で家族に迷惑をかけるかわからないからです。

再入所後、指は第一関節、第二関節が曲がり、かぎのようになっています。外見からハンセン病であることがわかってしまうと思っています。今でもハンセン病に対する偏見があり、昔、私やハンセン病であった兄、姉が村の人から受けてきた差別、ハンセン病の者がいることにより家族が受けた仕打ち、結局家族みんなが故郷を離れざるを得なくなったことが忘れられず、それは今も続いており、私はもうそんな目には遭いたくないから、園を退所しないのかもしれませんが。

以上でございます。(拍手)

【金平座長】 山田さん、どうもありがとうございました。ご自分のお若い時からのことをお話を承りました。

それでは、皆さんのほうから質問いたしますので、お答えをお願いします。では、どんなからでもよろしく。弐委員、どうぞ。

【弐委員】 お話、ありがとうございました。弐でございます。今のお話の中に、新生園に入って、すぐ病棟のつき添いなどをやらせられたと。これを断ると監禁所へ入れられるということがあったので、断り切れないでやったと。

その話の中で、施設側から言われたことに対して、それに従わなければ、草津送りされたというお話がありましたね。それは、私どもも資料らしい資料というのはほとんどない状況にいるんですが、名前や特別病室という名の重患房に入れられた年月日、あるいは死亡年月日などはしたためたものがあるんですが、どこの園から来たかというのは実際はよくわからないんです。

ですから、そういう人でお心当たりというか、こういうことから入れられたんだ。こういう施設側から言われたことでそれを聞かなかった、その内容について、ご存じであったならば、教えていただきたいと思いますが。草津へ送られた人はどういう理由で送られたのか。それをもしご存じでしたら、教えてください。

【山田】 あまりはっきり覚えていないですね。何かやはり園で取り決めたいろいろな規則を守らなかった人じゃないかと思えますけれども。

【弐委員】 規則を守らなかったということだけですか。

【山田】 それが1回、2回ではないんじゃないかと思えます。

【弐委員】 規則を守らなかったことならば、新生園の監禁所があったわけですから、そこへ入れないで、なお草津まで送ってしまったというのは、それなりの大きな理由があったんじゃないかと思わざるを得ませんが、ここの監禁所じゃなくて、なぜ草津だったのか。そういうことをご存じだったら教えていただきたいんです。

【山田】 園内の監禁室では許されがたいものがあったんじゃないかと思えます。だから、草津のほうにやられたんじゃないかと私は思っています。

【弐委員】 具体的にはあまりご存じじゃないと。

【山田】 内容はあまりはっきりわかりません。

【弐委員】 ありがとうございます。

【牧野委員】 光明園の牧野でございます。ありがとうございました。今の弐さんが言われたことと関連するんですけれども、その前におんぼやきをやらされると。それを指示したのは園ですか。それとも入所者ですか。

【山田】 それを指示したのは県人会の会長です。

【牧野委員】 そうでしょう。そうした時、県人会の会長が言ったことに従わなかった時に、入所者が監房に入れたわけですか。入所者に監房に入れる権利があった。そうでしょう。県人会の会長というのは同じ入所者、友達というか。

【山田】 園のほうといろいろ相談して、取り決めてやったらしいんです。こういう場合はこうしなければならないとか。

【牧野委員】 別に入所者が決定権があったわけではないですね。

【山田】 亡くなった場合は、県人会のほうから3人、宗教団体のほうから3人出て、焼いてくれということを取り決められていたと聞きましたから。

【牧野委員】 それで、監房に入れるということを実施したのは園がしたということですね。

【山田】 そうです。

【牧野委員】 そのところを確認したかったのです。入所者同士でそんなことができたのかなと。

それと、もうちょっと後半のところでは断種の話がされました。1体の胎児がホルマリンに漬かっていたのをごらんになった。それから、切断された足が10体ほどあった。自分の指もあった。そういうことを言われましたが、それはいつごろのことですか。

【山田】 昭和32年ごろだな。

【牧野委員】 その時に足の指を処理していいかということを知られたわけですか。

【山田】 足の指を切断したのはもっと遅いんです。

【牧野委員】 32年ごろごらんになった。

【山田】 足の指を切断したのは平成10年ごろですね。親指。

【牧野委員】 その時に、それを処理していいかということを知られた。

【山田】 いろいろたくさんあるので整理しなくちゃならないから、焼いてもいいかと。

【牧野委員】 その時に、まだたくさんあると。ほかにもあるけど、それと一緒に焼いていいかと、平成10年に言われた。

【山田】 まだまだ片足そっくりぐらいの大きさの人はどうしたかわからないですけども、私のような指1本や2本の人は皆焼いてしまったと思います。

【牧野委員】 それはいつですか。

【山田】 今年の話だな、これは。平成16年8月だから、今年、言われたんだね、園のほうから処分してもいいかということ。

【牧野委員】 そうですか。もし今年だとすると非常に問題だと思うんですけどもね。

【山田】 これはちゃんと施設からはっきり言われたんです。

【藤森委員】 今年ですか。

【山田】 今年ですね。

【藤森委員】 この夏に初めて言われた……。

【山田】 だから、最近の話です。

【金平座長】 藤森さん。

【藤森委員】 確認ですが、8月というのは先月ですが、先月初めて「焼いていいですか」と言われたんですか。

【山田】　　そうです。

【藤森委員】　それで、「いいです」と言って。

【山田】　　いいと言いました。

【藤森委員】　　そうですか。もう一つ、小さなことで恐縮ですが、さっきの銚さんの話の続きなんですけど、入所されたのが昭和24年の夏ですね。それから間もなく火葬の話があった。その時、もしそれにノーと言ったら、監禁所の可能性というのを恐れた。さらに決まりを守らない人は草津送りというお話ですが、草津では昭和22年の人権闘争で重監房は使わなくなっていたんじゃないでしょうか。その認識はありましたか。

【山田】　　そこまで調べていなかったの。

【藤森委員】　　山田さんのご体験の中で、ここの監禁所に仲間が入れられたり、そういう実体験はございますか。

【山田】　　園内の監禁室ですか。

【藤森委員】　　そうです。

【山田】　　園内の監禁室が使用された時のことを何回か覚えています。

【藤森委員】　　もしよければ、どういう状態か、1例を教えてくださいませんか。

【山田】　　1つは、ばくちに負けてしまって、園内の被服倉庫を破ったものがいたんですよ。そして、それをどうしたか。ばくちの穴埋めに使ったんじゃないかと思えますけれども。その人が入れられたんです。

【藤森委員】　　何日間ぐらい。

【山田】　　そこまでは……。1カ月ぐらいは入っていたんじゃないかなと思います。そこにご飯を運びもさせられりしたからね。約1カ月ぐらいはいたと思います。

【金平座長】　　光石委員。

【光石委員】　　光石と申します。退所後に妹さんから聞かれて、祖父母の皆さんが連れていかれたと。連れていかれる時に保健所の方々は何か検査をした上で連れていったんじゃないんですか。それとも一斉に連れていったという意味ですか。

【山田】　　これは長男が自分の子供が学校に行けなくなったので、長男が保健所に訴えたんだそうです。それで、訴えられたから保健所が来たわけですね。それで全部草津へ連れていった。

【光石委員】　　そうすると、それは皆さんについて、検査を全然しないで連れていったということですか。検査をしにですか。

【山田】　　検査をしに連れていった。

【光石委員】　　そういうことですか。

それから、もう1点だけ。昭和35年1月に結婚された時に断種手術を強制された。その強制されたと今おっしゃる意味は、例えば最初ノーとおっしゃったとか、その辺をもう少し具体的に御話ししてほしいんですが。

【山田】　　大概の人はやってきているので、私も断り切れないで素直に返事したんです。

【光石委員】 返事しちゃったんですか。それはもうあなたがほかの人のことをご存じだったからということですね。わかりました。

【井上委員】 井上です。どうもありがとうございました。療養所へ入られて、医療の体制が悪くて、患者がいろいろむしろ医師や看護婦のかわりをさせられたとおっしゃいましたね。その1つの例として、患者が骨を削ったとおっしゃったけれども、ここのところ、もう少しどんな状況か。手術をしているような、そういう場面だったんでしょうか。

【山田】 切断とか何とかは患者でやったということは聞いたことがないですけども、相当な、医者でもちょっと無理じゃないかというほどの外科を患者がやっておりました。やらされていたんです。

【井上委員】 それは直接ごらんになったことがあるんですか。

【山田】 何回もあります。私らもちょっと足なんかけがをつくって、だれそれさんにやってもらえと言われても、私は患者からはやってもらいたくないから、断り通しました。私はやりたくなかったから、断り通してやらなかったです。

【和泉委員】 山田さん、どうもありがとうございました。検証委員の和泉ですけども、私も長年ハンセン病の療養所で医療をやっていた経験がありますが、1つお聞きしたかったのは、山田さんが発病して入所して治療を受けられたというのは非常に微妙な時期で、ちょうどプロミンが入ってきて、日本で化学療法が確立してきて、昭和30年代、40年代というと、かなりの患者さんが治って社会復帰ができた時代ですね。

ここの記録では、昭和35年に菌陰性で退所という話で、それからほぼ9年ぐらいたって再発した。しかも働いていたのは東京だというお話です。東京ですと医療機関はたくさんあったと思いますし、少なくともハンセン病に関しては全生園がありましたね。そこでも外来はやっていたはずなんですけれども、そこへ受診するということはなかったんですか。

【山田】 通いでは何回も診ていただきました。ハンセン病が再発した時に診察をいたしました。

【和泉委員】 それで44年5月に再入所されているわけですけども、今のお話をちょっと伺ったところでは、入所して化学療法をやったら、すぐ菌が陰性になったと言われたんですが、再入所後どれくらい治療していますか。ハンセン病そのものの治療はどれくらい続けられて、菌が陰性になったんですか。

【山田】 プロミンの注射はずっとやっていたから。

【和泉委員】 昭和44年ごろもまだプロミンの注射をされていたんですか。

【山田】 やっています。

【和泉委員】 もうそのころはほとんどDDSの内服だったと思いますけれども、患者さんの希望、あるいは療養所によってはプロミンを使っているところはあったと思うんですけれども。それで比較的早く、簡単に治ったと考えていいですか。

【山田】 そうですね。お風呂に入った時、鏡に写して見ると、背中あたりに斑紋だ

の出たらみんなわかるんですよ、大きな鏡だから。それでこれは再発したんだなとわかって、ここでも再治療したことがございます。

【和泉委員】 昨日もちょっと伺ったんですが、東北大の抗酸菌病研究所で外来診療をやっていたと思うんですけれども、そこへ行くというお考えはなかったですか。

【山田】 そこへ行くという考えはなかったです。

【和泉委員】 今の断種手術の話もそうなんですけど、ほとんど不必要なことをやっているというふうにももちろん思いますし、化学療法もうまく社会でやっておれば、何も再入所しなくてもよかったです。これは山田さんの責任というよりも、むしろ医療体制の側の責任だと思うんですけれども、この辺のところ、隔離政策の転換が行われなかったというのは専門家としては非常に責任を感じますし、それから患者さんにとっては不幸、非常に長引かせてしまったんだなという気がします。

【山田】 病気そのものというか、働いているうちにだんだん10月、11月、寒くなってきますね。そうすると帰ってきて、自分のアパートのかぎがあげられなくなってしまうんですよ。手が、目に見えない形で悪くなっていくんですね。そういうものを続けてきたんで、これはもう外にはいられないなという感じになってきたんです。

【和泉委員】 奥さんと園内で結婚された後、一緒に退所されたんですか。

【山田】 一緒に退所したんだけど、家内が途中で腎臓病になっちゃって、半年ぐらい入院しちゃったんですよ。その間に帰ってきてもかぎがあげられなくなって、そして隣の部屋の人が毎日来てかぎをあけてくれるような始末になっちゃって、こんな状態では外にはいられないんじゃないかなという悲観みたいなものをしっちゃって。

【和泉委員】 わかりました。どうもありがとうございました。

【鮎京委員】 さっき昭和32年に赤ちゃんのホルマリン漬けのものを見たと言われたんですけれども、それは1体だけでしたか。

【山田】 赤ちゃんは1体だけでしたね。あと、切断した足とか、全部で10点ぐらいございました。

【鮎京委員】 それはどこに、どういう入れ物に入っていましたか。

【山田】 ふたのある大きなガラスの瓶です。足なんて、こんな長いやつがあったからね。

【鮎京委員】 赤ちゃんは、入れ物に赤ちゃんだけが入っていましたか。

【和泉委員】 赤ちゃんだけ。

【鮎京委員】 その瓶はどこにありましたか。

【山田】 病室の中に。

【鮎京委員】 患者さんが寝たりする病室ですか。

【山田】 治療棟かな。一室がそういう部屋だったんです。

【鮎京委員】 そういうのを保存する部屋だった。どうしてそこをあなたがごらんになることになったんでしょうか。だれでも見れるような状態になっていたの。

【山田】 だれでも見れるというわけじゃないけど、私、事務所のほうで係をやっていたんで。その係じゃないんですけれども、倉庫をあけなくちゃならない用事があったんですよ。そしてあけて、それがあったので見たということです。わざわざそれを見せてくれたんじゃないんで、用事があって、そこをあけたんですけれども、たまたまそれが見えたんですよ。それで見せてもらったわけです。

【鮎京委員】 赤ちゃんが墮胎などで、死んじゃった後ホルマリン漬けになるということは患者さんたちは知っていましたか。

【山田】 なっているといううわさ話はありませんけれども、実際に見た方はどのくらいいるかちょっと。あまり見ていないんじゃないかと思います。

【鮎京委員】 その赤ちゃんの入ったものが、その後どういうふう処理されたか聞いたことがありますか。

【山田】 ないです。わからない。

【鮎京委員】 ありがとうございます。

【金平座長】 よろしいですか。それでは、山田さん、どうもありがとうございました。いろいろとご準備もいただいて、ご自分のいろいろな園の生活、個人的なところもお話しくれました。ありがとうございました。

【山田】 どうもありがとうございました。

【金平座長】 それでは、次の方がご準備いただいております。お二人でございます。どうぞ前のほうに。

千葉チャコさん、それからもうお一方、佐々木ナミヲさんさんでいらっしゃいますね。お二人が今日ここで私ども検証会議でお話をいただくということを申し出てくださいました。ありがとうございます。千葉さんも、それから佐々木さんもかつてこの園にありました保育所でお仕事をなさったというご経験でございます。今まだ、千葉さんはこの園の近くにお住まいと伺いましたが、今日はそこからわざわざおいでくださいました。どうもありがとうございます。どういたしましょう。お一人ずつお話しくださいませんか。それでよろしいですか。

【千葉】 私、目が不自由なものですから、佐々木さんをお願いしていますので。

【金平座長】 今、千葉さんのほうは、話は佐々木さんのほうからおっしゃったんでございましょうか。佐々木さん、それでよろしいですか。お話しにくいこともあるかもしれませんが、眼鏡は私もかけまして、なかなか眼鏡って難しんですね。どうぞ途中ででもちょっとお話しくださいまして、佐々木さんのほうに。

【千葉】 私は大正4年に生まれまして、現在90歳です。私は昭和23年、33歳の時より保育所で働きました。保育所がなくなる昭和42年まで働きました。

働きました初めは炊事をする炊婦として、その後保母の資格を与えられ、保母として働きました。保育所が閉所してからは、昭和46年まで職員として……、何だろう、見えない。

【金平座長】 どうもありがとうございました。では、千葉さん、佐々木さんをお願いしましょうか。では、佐々木さん、お願いします。

【佐々木】 昭和46年まで職員食堂の炊婦として働きました。現在もこの新生園のすぐ近く、車で10分くらいのところに住んでいます。

私が保育所で働き始めた経緯を申し上げます。私は昭和16年に結婚しましたが、夫は1年もたたないうちに招集され、戦死しました。でも、私は夫を待ち続けていました。1人で生きていくか、再婚するか悩みましたが、いつ夫が帰ってくるかわからない、そう思って再婚はしないことを決め、保育所で働くことを決心したのです。ふびんな子供たちと一緒に暮らして、気を紛らわせたいという気持ちもありました。

千葉さんののは、そういうことです。

【金平座長】 ありがとうございます。今は佐々木さんが、千葉さんがご用意くださったことをかわりに読んでくださいました。千葉さん、それによろしゅうございますね。ありがとうございます。

90歳でいらっしゃいますか。

【千葉】 はい。

【金平座長】 そうですか。本当に今日はありがとうございます。

それでは、続けて佐々木さんのほうも、ご用意くださったお話をまずお聞かせくださいますか。

【佐々木】 私は昭和4年生まれで、現在75歳です。昭和27年4月より保育所で働き始め、閉所する昭和42年までそこに勤めました。私も初めは炊婦として働き、その後保母助手の資格を園から与えられました。調理師の資格があったので、昭和三十七、八年ごろからは、園の命令で保育所に当直しながら職員食堂の調理師として働きました。

保育所がなくなってからは平成3年まで看護助手、介護員として働きました。現在もこの新生園のすぐ近く、歩いて5分くらいのところに住んでいます。

私が保育所で働き始めた経緯を申し上げます。私のうちはもともとこの近くにありました。父は半身不随の病気にかかっており、兄は戦死し、戦後非常に貧しい状態でした。7歳下の弟に家を継がせたいと思い、私は自立をするため仕事を探していました。そのような時、保育所の募集があったのです。新生園がらい病という伝染病患者の施設であるということは知っていました。しかし、自分で生活するために、ここで働くことを決心しました。昭和27年、当時私は23歳でしたが、一生結婚しない覚悟で働き始めました。

当時の保育所の様子。保育所は現在の新生園本館の裏手にあり、当時職員地帯の一部にありました。職員は私を含め3人で、子供、いわゆる未感染児童は17名でした。2歳の子から中学生ぐらいまでの子供が共同生活をしていました。当初は6畳と10畳の部屋、改装後は2段ベッドのついた大部屋3部屋で子供たちは生活しました。また半年に一度園長が保育所に来て、子供たちの菌検査をしていたようです。

私が保育所をやめるまでにここで出会った子供たちは全部で23名です。私が働き始め

てから新生園内で生まれて保育所に来た児童はいません。中学までは義務教育を受けることができ、生活費もすべて園から賄われていました。しかし、高校は学費を親が負担しなければいけませんでした。就職するなら、保育所を出なければなりません。18歳までは保育所で生活できることになっていたと思いますが、多くは高校へ行けずに、中学卒業後、都会に上京して就職しています。

子供たちに対する差別。保育所の子供たちは近くの町の築館小学校や玉沢分校、新田小学校、中学校に通っていました。園内にある葉ノ木沢分校は入園児童のもので、保育所の子供たちはここには通いませんでした。保育所の子供たちは元気に小中学校に通っており、私たちに悩みを話すことはありませんでした。

でも、千葉さんは子供が学校で「ドスの子。おまえの親は新生園だろう」と言われたことを聞いたそうです。ここらの地方ではハンセン病患者のことをドスと言って差別していたのです。千葉さんは本館に報告し、差別を言わないよう学校に働きかけてほしいとお願いしたそうです。

なお、私にも子供がいました。結婚しない覚悟で働き始めたのですが、縁があって、園に来ている人とめぐり会い、昭和29年に結婚したのです。それまで私は保育所に住み込みでしたが、昭和31年に長女が生まれたことを機に園の近くに移り住み、その後は通いで仕事を続けました。「おまえのお母さんはあそこの病院で働いているんだろう。だから、おまえもそうなんだろう」と、長女は学校を卒業してから、このようないじめを受けたことを私に打ち明けました。

児童と親、入所者とのつながり。保育所の子供たちの親は当然ながら、園の入園者です。保育所から見える先の患者地帯にいましたが、子供たち、親が自由に行き来することは許されていませんでした。私たちは患者地帯に無断で入ってはいけないということを教育するよう指示されていました。唯一公に面会が認められていたのは、毎年5月5日のたった1日だけです。その日だけは子供と親が面会所で面会をしたり、会館で集団お遊戯をしたり、野原でピクニックをしたりすることが許されました。でも、千葉さんのころは面会后に子供たちは消毒されていたそうです。

昭和42年に保育所が閉所するまで、子供たちは自由に親と面会することを公には認められていませんでした。ただ、実際には子供が隠れて親に会いに患者地帯に入っていくこともありました。親もここは来る場所じゃないと言いつつ、会いたい思いでいました。子供たちにお菓子やお小遣いを上げたりしていたようです。もちろん施設に無断のことです。でも、私たちはそのような子供がいても見て見ぬふりをし、施設には報告しませんでした。おばちゃんたちに隠れて会いに行ったという話を子供たちから聞いたのも、子供たちが大きくなってからです。子供が親に会いたいのは当然でしょう。遠く離れた場所にいるわけでもないから、すぐ近くに親がいるというのに、保育所の子供はこんな不自然な形でしか親と接することができなかつたのです。

子供の誕生日には保育所内で誕生会を行いました。そのような時は本館の職員、事務長

さんなどにお遊戯を披露することもありましたが、もちろん親はその場にはいませんでした。この子供の姿を親に見せてあげたい、そう思うと涙が出ます。本当にかわいそうでした。

親の気持ちに接しながら、親になってはいけなかつらさ、子供が隠れて親に会いに行くといっても、親と過ごしてきた時間が少ないので、全員が親に強い思い入れを持っているわけではありませんでした。特に園内で生まれた子はすぐに親から引き離されるため、親に対し、親という実感を持っていませんでした。

5月5日の親との面会の際も、実の親子でありながら、「お母さん」と呼べない子もいました。むしろお母さんとして慕うのは私たちのほうで、こちらへ寄ってきてしまうのです。

私たちは子供たちに対し、母として接し、本当に親のように生活をしてきました。仕事の領域を越え、真剣に愛情を注ぎ、子供たちもそれを受けとめてくれました。でも、子供たちの実の親は離婚したわけでもなく、亡くなったわけでもなく、すぐ近くの患者さん地帯にいるのです。子供たちの母親でありたい思いを強く抱きながら、実の親が隣にいるのだから、その親子関係に踏み込みすぎてはいけません。私たちにとって、子供たちに対する愛情と実の親に対する遠慮は板挟みのようでした。

私たちは子供たちのことを我が子のように思っていました。でも実の親を配慮するために、子供たちがなるべく私たちに近づきすぎないように、なるべく優しくしすぎないように努力していました。子供たちと真の親がもっと自由に行き来できることができていたら、私たちもこのような板挟みに悩むことはなかったと思います。やはり親子が親子として接し、生活することができないというのはおかしいと思います。

子供たちのその後の様子。子供たちは中学校を卒業後、仙台や東京、大阪に出て就職しました。長島の邑久高校に行く入所者の列車に乗って上京した子もいます。自分たちで就職先を探せないで、多くは園のほうで探してもらったり、東北協会にお願いしたりしていました。子供たちは仕事や結婚など、いろいろなことで苦労しているようでした。今になって、当時はこうだったという話を、やっと子供たちから聞くことができます。結婚して子供もいる子も、家族に保育所出身であることは話さなかったり、結婚の時に仲人に明かすことを恐れたりしたそうです。まだ結婚しない子もいます。

私たちのその後の生活。私は昭和42年保育所が閉所された後、入院患者さんのお世話をしました。当時このようなことは「下におりる」と言われていました。本館務めの職員が患者さんの世話に移る場合の表現です。

子供をお世話したその次は、患者さんのお世話をしたいとみずから望んだことですが、初めておりて不自由者のお世話をした時に、私は正直、畳に座ることができませんでした。ずっと子供たちに対しても、患者地帯のことを「あそこはだめだよ」と話していました。私自身も患者さんに対する偏見があったのかもしれませんが。

子供たちは保育所が閉所した時点で帰る場所がなくなってしまいました。何の保障もなく、子供たちは世間に放り出されたのです。だから、私は新生園のすぐ近くに家を少し広

くして、子供たちがここに帰ってきた時のためにと、今でもそこにいるのです。千葉さんも同じ気持ちです。

こちらから子供たちに電話や手紙を出すことはためらいがあります。さきに述べたように、実の親を配慮しなければならないし、子供たちが今の生活先で保育所のことを他人に知らされることを恐れているかもしれないからです。でも、子供たちのほうから連絡が来たら歓迎します。幼いころに保育所に入っているので、故郷をほとんど知らず、盆や正月に帰るところがなく、子供たちは今でも私たちの家に帰ってきます。年賀状や手紙が来たら返事を出します。私の娘の結婚式に子供たちを呼んだり、千葉さんの米寿のお祝いには子供たちと一緒に企画したりしました。

最後に、小さい体で子供たちはいっぱい苦労してきたと思います。かわいそうな子供たちだったと思います。子供たちの顔を見るたびに、どんなに苦労してきたんだろうと涙が出ます。保育所に入ってから1週間、子供たちは泣き続けている様子を今でも思い出します。

以上です。

【金平座長】 千葉さん、それから佐々木さん、どうもありがとうございました。

千葉さんが昭和23年、それから佐々木さんが昭和27年とおっしゃいましたか。保育所の保母という形でお働きになって、少しずれていますが、大体同じように子供たちの側にいつもいて、親子のように暮らして、子供たちを送り出していらっしゃる、そのお話を聞かせてくださいます、ありがとうございました。ここから先は私だけじゃなくて、みんなからお話をもう少し聞きたいと思います。お答えいただきたい。よろしいですか。

お答えのほうは千葉さんもよろしいですか。ありがとうございます。それでは皆さん、ご質問ありましたらどうぞ。宇佐美さん。

【宇佐美委員】 ご苦労さんでございます。先ほどお話がありましたように、この保育所の子供さんは熊本の黒髪校事件のような形で拒否されなくて、一般の築館とか、地元の小中学校に通わせていただいたというんですけれども、向こうでドスの子供といって嫌われたことがあるということもございますけれども、それ以上に学校から拒否されたり、子供たちからいじめられて、もう学校には行かないというような事例はありましたでしょうか。

【佐々木】 そういうことはなかったです。

【宇佐美委員】 そうですか。そういう面で無事に中学校まで卒業して外へ出たと思うんですけれども、みんな苦労されたことをしみじみと教えていただき、また里帰りの時に先生方の家へ自分の里のようにして帰ってくるという人はたくさんおりましたか。27人のうち、先生方の家へ盆、正月に時々帰るとか、連絡する人は何人ぐらいおりましたか。

【佐々木】 現在でも何人ぐらいいるでしょう。子供たちも結婚して、子供もいますし、また孫がいる子もいますので、家族4人ぐらいで来たり、近くに来たからというので一緒

に來たりしても、七、八人ぐらい來る時があります。

【宇佐美委員】 長い間、本当にご苦労さんでございました。

【金平座長】 研委員、どうぞ。

【研委員】 樂泉園から來ました研雄二です。栗生樂泉園に保育所があったんですが、今、お話を聞いて思い出しましたが、実は菊池惠楓園で私たちの検証會議が開かれた時に、やはり保育所にお勤めだった方からお話を聞きました。

その人たちからの話の中に、子供たちは月に1回身体検査を受けていたという、私たちにとって大変衝撃的なお話があったわけです。未感染児童という言葉自体、大変偏見を持った、あってはならない言葉と思いますが、月に1回の身体検査があったということは、こちらの保育所ではどうでしたか。

【佐々木】 月に1回じゃなくて、半年に1回ぐらいだったと思います。

【研委員】 そうですか。ありがとうございます。

【金平座長】 牧野委員。

【牧野委員】 大変貴重な話をありがとうございました。ちょっとお伺いしたいんですが、今のお話で、面会后に子供たちが消毒されていたということをおっしゃったんですが、どんな方法で消毒したか。千葉さんがそういうふうに言われていたと。何か記憶、例えばクレゾールであったとか何とか、そういうのを覚えていませんか。

【千葉】 患者さん自体でなく、出かけてきた時に玄関に置いて、消毒。

【佐々木】 たまたま洗うだけ。手の消毒ですか。

【牧野委員】 子供たちが年1回5月5日に面会しますね。

【千葉】 遊びに出かけた時に帰ってきたら、必ず玄関で消毒。洗面器に2つあって、消毒した程度でした。面会に行くのも隠れていくので、私たちはわからないですね。

【牧野委員】 先ほどは5月5日に親子の面会があつて。

【千葉】 その時は記憶にないですね。決まった消毒はしなかった。

【佐々木】 私が想像するのには、後からですけども、多分、外から來たら、手の消毒、うがいをするようにと、今も言われているような状態で、玄関先にはいつも洗面器にクレゾール液を置いてはあつたんです。だから、そのことだったと思うんですけども、私も……。

【千葉】 大した消毒というよりも、遊びに行ったら必ず、患者さん自体でなくとも、家へ帰ったらすぐ消毒しなさいと、その程度でした。患者さんに対しての消毒じゃなく。

【井上委員】 井上です。どうもありがとうございました。2つ伺いたいんですが、2つはちょっとおつらいことかもしれませんが、佐々木さんが先ほどおっしゃった、勤めに來る時に一生結婚しないつもりで働かれるとおっしゃられましたね。そのお気持ちの理由といいましょか。どういうお気持ちで勤められたか。

【佐々木】 結局私の親は私が若いうち、高等2年、卒業する前に半身不随になったんです。そのすぐ兄が5歳も違う兄なんですけれども、徴兵検査があつて、1年戦争が早く

なって、1年早く入隊することになって、人手が少なくて、家の農業を手伝わなくてはならなかったんですね。

弟がその時10歳ぐらいだったんです。親を助けて私は農家を、子供が中学ぐらいまで大きくなるまで働こうと思って、働いて、それこそ23歳、20歳過ぎましたので、この辺では隣近所、若い人、同級生が結婚したりしたものですから、親が心配して養子をもたらえたらいいか、もう行けというようなことを言われたので、私は結婚もしないし、そういう気持ちでいたものですから、たまたまその時点で新生園の保育所で人を探しているということを知ったので、どうかなと思って履歴書を出して、1年過ぎて諦めていたんですけども、1年過ぎぐらいにそれが許されて、面接を受けたら採用になったわけで、その時点で結局結婚はもうしないと思ったもので。

そうしているうちに、たまたま……。

【井上委員】 おっしゃられているのが、1つはご家庭が大変で経済的なために働くと。結婚もできないかもしれないとお思いになっていて、それと新生園で勤めるということは、もうあそこはやはり特別なところだから、そこに勤めたら結婚できないんじゃないかというふうに思われていたかどうかということなんです。

【佐々木】 そんなことには思わなかったんですよ、私は。結局ここに新生園ができた時点で、よそから職員も一緒に来ましたね。職員の子供さんが同じ、私は瀬峰なんですけれども、瀬峰の小学校に通ったんですよ。それでその人たちもお友達のように通ったりしていたので、別に全然偏見はなかったんですけども、ただ周囲がそんなふう思っていたようですから。

【井上委員】 そんなふうというのとは。

【佐々木】 あそこに勤めて……。

【井上委員】 行ったら結婚できないんじゃないかと。

【佐々木】 ええ、そう。

【井上委員】 はい、ありがとうございます。

もう一つは、昭和42年に保育所が閉鎖されますね。その時に子供たちが行き場を失ったと。閉鎖された後は、例えば患者の皆さんいらっしゃる場所との交流とか、あるいはその方たちがどこに行かれたのかということなんです、それまでは患者地域に行ってはいけなかったと言われていた。それは保育所がなくなったら、後は自由になったんでしょうか。

【佐々木】 子供に対しては行ってはだめということは、私たちが上からの命令で、そっちへ行ってはだめだということだったので、私たちも下へおりて、本館のほうに来る時は、あそこには消毒する場所があったんですよ。その消毒というのはクレゾールで足を、治療棟のほうは長靴を履いていたので、長靴をこう……。白衣も脱いで。

【井上委員】 ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが。閉鎖されてということは、子供がいなくなったわけですね。だけど、そのころはもう患者さんの地域と患者でない方の交流というのはもうかなり自由にできたんですか。

【佐々木】 できたようですね。そのころはずっと楽になったみたい。

【井上委員】 どうもありがとうございます。

【金平座長】 光石委員、どうぞ。

【光石委員】 光石と申します。板挟みのことをお聞きして、すごく感動したんですが、5月5日の日だけは子供と親が面会を許されて、その時は抱いたりしてあげたり、そういう親もいたんでしょうか。それとも放っておくと、みんな保母さんのほうに子供たちが近寄っていくということをさっきちらっと言われたんだけど、そういう体と体が接触するというようなことについて、どんなふうに子供たちが考えていて、かつ保母さんたちはどういうふうに指導しておられたんでしょう。

【佐々木】 お父さん、お母さんのほうに、そばに行って一緒に写真を撮るくらいだったので、私たちが仕向けてなるべく接するようにさせたい気持ちがあって、そばへ連れていくんですけども。触るといのは……。

【千葉】 そういうことはないですね。

【佐々木】 お母さんたちも遠慮したのかもしれませんがね。

【光石委員】 皆さんは。

【佐々木】 抱いたり、本当の子供のようでした。泊まりは、着替えはしないですけども、着たままで小さい子と一緒にもう抱っこして寝たんです。朝は早く4時ごろ起きて、食事の世話、昔の場合だと、まきでご飯の支度をしたんですよ。それで学校へ行く子供は、お弁当を詰めて出して。

私の場合は、子供が生まれて通って世話しても、朝6時までには役所に出なければならなかったわけ。だから、仕事だから、家と役所と、家を出たら家のことを考えないようにして、やったんですね。

【光石委員】 親と子と両方とも触らないようにしていたということですか。

【千葉】 触らないようにしていましたね、お互いにね。

【佐々木】 少し大きくなってから、少しぐらいは頑張ったんだのうと思うんですけども、子供のほうからはあまり行かなかったんですね。

【光石委員】 ありがとうございます。

【金平座長】 窪田委員、どうぞ。

【窪田委員】 ちょっと伺いたいんですけども、中学を卒業して、子供たちが出ていく時、どんなことを一番心配なさいました。そして、どういうことを言い聞かせたというか、それまで保育所にいれば、お金も自分1人で1カ月分なんかやっていないわけですよ。いろんなことがみんな新しいことが始まるわけですね。だから、子供は仙台に行くにしても、東京に行くにしても、大阪に行くにしても、保母さんとしては心配なことが多かったでしょう。どんなことを一番心配なさいました。

【佐々木】 勤め先でみんなにかわいがられて、素直に何でもできるかどうかということ。それが一番でした。

【窪田委員】 困った時は相談に来るのよというようなことは言ってあげた。

【佐々木】 そういうことはもちろん、何かあったら。でも、まだ閉所する前に出て行った子が大勢いますので、小さい子が2人ぐらいになって閉所になったんですから、その間みんな出ていったんですけれども、その時は保育所に帰ってこれたんですけれども、遠慮して来れなかったり、家に来て。

【窪田委員】 近くに住んでいることは伝わっているわけ。

【佐々木】 伝えてあって、いつでも帰っておいでと話していましたが、私の場合は。家の子供も少し年下ですけれども、「あんたたちにはお姉ちゃん、お兄ちゃんがいっぱいいるんだから、兄弟と同じだよ」といつも話して聞かせていたんです。幸い私の夫も子供のことを好きで、よく私がまだ勤務しているからです、勤務していた場合は帰ってきても遠慮しないで来て面倒見てくれたりしたので、それだけは主人に対して、私もありがたいなと思って、感謝しています。もう亡くなってしまいましたけれども。

私が大変だという時は、千葉さんがまだ早く退職して家にいましたので、千葉さんと呼んで、子供の面倒を見てもらって、家で一緒にいて、そんなことをして。現在もまだ来る子もあるし、顔を出してくれてうれしいなと思います。

【窪田委員】 今、便りもなく、とても心配だと思っていらっしゃる卒業生は何人かおられますか。

【佐々木】 わりとここの保育所の子供はみんな幸せで。

【千葉】 半分は便りがないですね。

【佐々木】 結婚しない子もいるとはいいながら、何とか現在健康な子は便りもないけれども、どこかで結婚して、うわさを聞いて、そのことをお父さん、お母さんだった人に聞きたいなと思う時もあるけども、やっぱりそれも遠慮で声かけられなかったこともありますし。

【窪田委員】 遠慮することはあっても、とても心配というので消息がわからないという子はいないのね。

【佐々木】 大体はもう。やっぱり亡くなった子がいるんです。小さくて、保育所からお父さん、お母さんが一応連れてきたんですけれども、何年までしないうちに連れて帰って、事故に遭って亡くなったとか、火傷して亡くなったとかというのを聞くと、あの子は丈夫でいたらあの人と同じくらいだったななんていうのはいつも思っていましたし、高校を出て、悠々生活して、子供もいて、子供の結婚も決まっていたころに病気で亡くなった子供もいますし。おふろで亡くなった子がいて、行ける場合は、その子たちの時は亡くなった時は行ってあげました。自分もまだ丈夫だったから。そんなふうで。

【窪田委員】 とてもいい、お仕事のお話を聞かせていただいて、ありがとうございます。

【佐々木】 私たちもおかげさまで子供の世話をしたために、広く世の中を見られたというか、いいなと今でも思っているんです。今回このようなことで誘われて、ありのまま

話せばいいからいいかなんて思って、出席させていただいたんですけれども、とりとめの言葉で申しわけないです。本当に皆さん、大変お仕事ご苦労さまでございます。どうもありがとうございました。

【千葉】 やっぱり就職する時に保育所を出ていくのが泣かれるんですね。保育所を出ていくのがね。長い間保育所にいたものですから、やっぱり泣かれて、それが一番困りました。

【金平座長】 出ていく時というのは。

【千葉】 就職の時。

閉所した時はそうでもなかったんですけれどもね。一人一人、毎年のように出ていきますからね。泣かれて、やっぱり保育所を出ていくのは寂しいんだなと思って、一緒に泣いたものですけどね。かわいそうでした。

【金平座長】 もう少し質問をいいですか。今度は和泉先生から。

【和泉委員】 ハンセン病の専門医の立場から、単なる確認なんですけれども、この保育所の児童の中からの発病者、ハンセン病になった子供がいますか。

【佐々木】 はい。

【和泉委員】 今、23人ぐらいと。

【佐々木】 延べにしてみると23名だったんで、最後。その間に出たり入ったりもしたけれども。

【和泉委員】 その中で何人ぐらい発病しましたか。

【佐々木】 2人です。

【和泉委員】 その2人の子供たちの話なんですけれども、親と一緒に入ってくる以前というか、親がこちらに入る以前にどれぐらい親と接触していたというか、一緒に暮らしていたかという年数みたいのはわかりますか。

【佐々木】 それは私が就職した年に発病した子は3年生ぐらいだったんです。その子のお母さんは病気がじゃなかったで近くにいたみたいで、お父さんが入院されていたんです。そのお母さんがたまたま町のほうへ来たりして、顔を会ったりした時に、「この保育所にうちの子も行っているからお願いね」なんて言われたことはあったので。私が入った時は3年生だったから、何年生でAちゃんは来たんだったかね。そんなくらいだから、やっぱり7年か8年は学校に入るころまでは親といたんじゃないでしょうか。

【和泉委員】 その子供さんたち、2人の人というのは新生園で治療して治ったというようなことですか。

【佐々木】 そんなんじゃない。その時点でとにかく、その当時、私とその上に年取った保母さんがいたんですよ。その上の保母さんが検査の時とか立ち会ったんですね。あの時は斑紋だったのかな。それでわかって、ここの学校にもやれないで、青森のほうへ子供をやったんです。青森の療養所。そしてそこで治療して、高校まで。高校に入ってから、お母さんが近くにいるもので来たこともあって、会ったこともあります。落ち着いて就職

して、結婚もされていたみたいでよかったなど。

2歳ぐらい下の女の子も兄弟で来たんですけど、お姉ちゃんのほうが発病して、やっぱり同じく青森に行って、高校出て。

【和泉委員】 新生園で治療されなかった理由は何かあるんですか。

【佐々木】 学校に入ってからだったので、園内の分校に通わせたのでは、地域の子供たちにわかれるというので転校させた。そうだったと思いますよ。

【和泉委員】 わかりました。どうもありがとうございました。

【金平座長】 鮎京委員、どうぞ。

【鮎京委員】 委員の鮎京と申します。佐々木さんですけども、昭和42年まで保育所に勤めて、その後患者さんのお世話のほうに入られた時に、「下におりる」という言葉をさっき使われました。その関係なんですけども、その時に、正直言って畳に座ることすら最初できなかったと言われるんですけども、保育所に勤められていたころは、この病気のことをどんなふうに教えてもらっていましたか。つまり、畳に座るだけでうつるんじゃないかと思うような。

【佐々木】 そんな感じにはなかったんですけども、何とというか、いつも立って仕事を、座ってお仕事なんていうのがなかったから、自然に畳の上でもしゃごむというか、そんな感じ。だけど、畳だから、すっかり座らなくてはならなかったのかなと、自分でも思ったんで、今回、正直な話をしたんです。だから、後でそれがそうだったのかなと思っただけで、全然そういうことは私自身は考えていなかったんですけど。

【鮎京委員】 この病気はどのような病気だということを、保育所に勤めているころに、病院のお医者さんなどから教えてもらったことがありますか。

【佐々木】 保育所に勤めているころには何にもなかったですよ。そんな病気とか、病気のこととかというのはなかったです。

【鮎京委員】 そうすると、どんなふうにしてうつると思っていましたか。

【佐々木】 その後、私、治療棟におりましたですね。その間にちょっと、接触伝染だということを講義を受けました。保育所にいたころじゃなく、治療棟に。結局接触伝染だからうつる。触ってうつるということは聞いていたんですけども。

【鮎京委員】 特に教えられることはなかった。

【佐々木】 はっきり聞いたのは、後から園長の講義を受けたりして、お薬のこととかも聞いたんですよ。

【鮎京委員】 患者さんのほうのお世話になってから、講義を受けたということですか。

【佐々木】 そうですね。

【金平座長】 よろしいですか。

じゃ、千葉さん、それから佐々木さん、どうもありがとうございました。思い出しながらのお話でしたし、それにもかかわらず、いろいろ準備をしてくださって、今日みんなに大変貴重なお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。私たち、これは検

証会議と申しますが、これからもお話を参考にしながら検証というものを進めたいと思います。ありがとうございました。

それでは、今日予定いたしました聞き取り、お1人は入所の方、今のお2人はかつて未感染児童と言われた子供たちのお世話をなさった方たちからでございました。今日予定いたしました聞き取りの方はこの3人でございましたので、以上で終わりでございます。約30分ほど時間がありますので、この後、昨日、そして今日、聞き取りをさせていただいたこと、それから昨日は実際に入所の方にご案内いただきまして、園内のかつてここで生活された時のいろんな場所を実際にご案内いただきまして、検証させていただきまして、そういうことを含めまして、自由に意見交換したいと思います。

特にこういうことということじゃなく、まずご感想並びに今日のお話を聞いたご意見なども伺えればと思います。どなたからでもどうぞお願いいたします。宇佐美さん、お願いしていいですか。

【宇佐美委員】 今の保育所の保母さんをされた二人から、ここの療養所で40年まで2人が発症したということを知ったんですが、長島は昭和6年から28年までで2人発症しておりまして、1人は社会復帰して、1人は高齢になって園内におりますけれども、そういう面で彼らが本当に保育所に入った時に発症したか、感染したかわかりませんが、親が病気だったというのは2人とも共通点がございます。

そういう面で保育所の問題というのは、黒髪校問題が劇的な状態であったので、あの問題については熊本で話を聞いたので、検証会議のまとめで十分にそこら辺についてのまとめをしておく必要があるんじゃないかと思います。

それから、ここの園が昭和14年にできたということでもございまして、まだ比較的新しいわけなんですけれども、地域において差別されるのが比較的少ない療養所だという印象を受けます。

もう一つは、直接新生園と関係ないわけなんですけれども、昭和17年、東北大学で抗酸菌病研究所ができて、らい部門もできておったわけなので、らい部門の先生が1人か2人だということで、最後に眞山旭先生がおられたわけなんですけれども、現在眞山先生はご存命ではございますけれども、不幸にして状態がよくないということで、その当時のことも本当はできれば、今日お話が聞けたらなと思ったんですが、できなかったことは残念に思っておりますけれども、もし東北大学の抗酸菌病研究所のらい部門について、どのような研究がされておったのか。またその資料があったら、この検証会議で検証の1つにさせていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

【金平座長】 ありがとうございました。一応、宇佐美さん、今日のところはご要望でよろしいですね。今のことで、和泉先生か、何かございますか。それからご質問の中にも出ていましたけれども。

【和泉委員】 1つは佐藤三郎先生という方は細菌学者で、細菌学的にらい菌の研究を

していた人だと思えます。それから眞山先生は免疫の仕事その他をされていましたが、退職された後で臨床、新生園にも来られていたとたしか記憶しますけれども、仕事をされた方で、私がハンセン病を始めたころ、昭和30年代、40年代ぐらいではかなり活発な活動をされていたと思うんですね。

ただ、私の記憶が間違いなければ、外来はたしか土曜日に週1回ぐらいしかやっていなくて、入院病棟も持っていませんでしたし、臨床のことはどれぐらいの患者さんが通院されたかというその辺のデータを発表したのも聞いたことがありませんし、あまり活発ではなかったのかなという気はします。

それからもう一つは、抗酸菌病研究所には岩手医大のほうからも多少関与していて、ここにもちょっと出てきます昆先生とか、あるいはその前の伊崎先生なども関与していたみたいなのところがあって、ただ阪大とか京大とか、そういうところみたいに、非常に活発にたくさんの患者さんを抱えて治療しているという状態ではなかったの、あまり患者さんのほうにというか、臨床のほうには貢献していなかったのかなという印象です。

【宇佐美委員】 眞山先生は抗酸菌病研究所をやめられまして、長島愛生園に勤務されたんですが、勤務中によくげたを履いて、東北弁で病室を毎日回られたという印象があるので、それから奄美和光園の園長になって、ここの園長でやめられましたけれども、臨床的にはどういうふうに研究の部門まではあまり当院のレブラにも眞山旭という形では少しは載っておりますけれども、あまりようけなかったんですが、佐藤先生は大分あったと思うんですけども、志賀潔さんを含めて、東北大学でこういうふうにハンセン病の問題を研究しようという当時の状態という把握が、全体として大したことなかったんじゃないかと言われてはいますが、全体のイメージはそういう状態ですか、今でも。変わりませんか、内容はわかりませんか。

【和泉委員】 研究の中身についてはもう少し昔の資料を調べてみないとわからないんですけども、私の個人的な印象では、佐藤三郎先生は常に学会で非常に活発に発言されていて、活動されたと思います。私個人との関係で言いますと、私の研究者としての生活の中で非常に印象に残ったのは、当時のハンセン病学会というのは非常にレベルが低くて、私は若かったので、非常に厳しくいろいろな質問をしたんですけども、1つだけ京大からのある発表で、非常にデータの読み方がおかしいので、そのデータの読み方はおかしくないですかと質問したんですね。

その後で佐藤三郎先生から、「君、そういうクリティカルな、非常に的を射たような質問はすべきでない」と言われたのが非常に印象的でした、これはだめだなというふうに思ったことがあります。

要するに、当時のハンセン病学会では、まあまあ、なあなあ式のそれなりの当たりさわりのない質問をして、皆さん、よく研究していますみたいな雰囲気だったので、科学的に正しいですかみたいな、相手が説明できなくて、わざわざ言わないようなことについては質問してはならないというような雰囲気があったんじゃないでしょうか。

【金平座長】 ありがとうございます。個人的なご経験も踏まえて、今、和泉先生からお話をいただきましたけれども、宇佐美委員のご提案として、この検証会議でどういふふうにするか、また医療班、いろいろと考えておられますので、その中で一応検討していただくということによろしいでしょうか。

ほかに何か。三木委員、どうぞ。

【三木委員】 先ほどの山田一步さんの話の中で、今年の8月にホルマリン漬けの標本を処理したという話が出たのは随分気になるところなので、ここはやはり園側にちょっとお話を伺うべきじゃないかと思うんですが。

【金平座長】 先ほど山田さんからそういうお話がございました。ここで急にでございますが、直接ここで園のほうに何かお答えをいただけますか。では、横田副園長。

【横田副園長】 解剖室の移転に伴いまして手術標本を処分するという必要性がありましたものですから、7月に解剖室にありました標本を整理いたしました。

その結果、6つの標本がありまして、大体は整形外科関係の手術の標本が多かったわけですが、それらについて火葬したということです。その他の標本が消化器外科関係の標本が約10個あったということと病理顕微鏡の標本、プレパラートが1万枚あったということで、それらのものについては感染性医療廃棄物ということで業者に処分を依頼したということです。現在のところ、わかっているのはこれぐらいのところですよ。

【三木委員】 この会議が開かれることは決まっていたわけで、どうして7月にやったのかと。

【金平座長】 解剖室の移転。

【三木委員】 解剖室の移転に伴ってやったと聞いていますが。

【金平座長】 横田副園長はまだいらしたばかりなので。

【横田副園長】 私は7月から来たわけですが、事務の報告からすると、15年度の工事で改修工事を行ったということで、その必要性でやったということになります。

【三木委員】 移転をするというのは、結局スペースが全然小さくなっちゃって、それで処分という意味ですか。それとも、普通ああいう標本なんかを置いてある部屋は、私もかなり見てきたつもりなんですけど、そんなにスペースが足りなくなるとか、そういう理由というのはちょっと考えにくいんですけども。

【横田副園長】 これも私が来る前のことで、その部屋自体を確認していないんですけども、非常にスペースが狭かったということと、標本自体がかなり整理されていなかったということで、移転ということを期に整理して、処分するものは処分するという形になったということでございます。

【三木委員】 処分するかしないかというのをどういう基準で決めていったんでしょう。

【横田副園長】 というか、ほとんど処分したわけですが、ただいま申し上げたように、6つの標本と、あとそのほかの消化器外科の標本と病理顕微鏡のプレパラートに関しては処分したということです。

【三木委員】 それらについては、例えば台帳のようなものがちゃんとあって、そしてそれぞれにいろいろちゃんと同定できる番号とか、ついているわけですね。それとの関係で保存されていたんだと理解するんですが、処分というのは何か1つの理由といたしますか、なぜ処分するのか、もう必要ないんだとか、それがどこの園でも非常に明らかでないように思うんですよ。

【横田副園長】 消化器外科関係に関しては、病理標本をつくるという、プレパラートをつくる云々というのは非常に小さい部分なんです。全部を全掲するわけではないので、その他の部分に関しては病理の所見が得られた時点でほとんど必要なくなるというふうに考えていいと思います。

整形外科関係の標本に関しては、大部分は骨髄炎という形の標本だったと思うんですけども、それが保存することによって得られることが将来的にあるかどうかということに関して、その必要性がないと判断された時点で処分という形になると思います。

【三木委員】 胎児の標本の話がさっき出ましたが、あれはどうなったんですか。

【横田副園長】 胎児の標本に関しては、こちらで探して調査しましたが、当園においてはなかったということであります。

【金平座長】 それは7月の時点でということですね。

【牧野委員】 その調査のことをご存じなんですね。検証会議が厚生省を通じて、各園に胎児標本とか臓器の標本が幾つあるかというのを調べているというのは把握しているわけですね。

【横田副園長】 はい。把握しています。

【牧野委員】 しかし、その時の回答では新生園はゼロじゃなかったですかね。

【横田副園長】 胎児標本ゼロという形。

【牧野委員】 臓器は幾つと出されましたか。

【横田副園長】 臓器に関しては、胎児標本ゼロと報告して、処分リストとしては今申し上げた数の標本があるという形。

【牧野委員】 臓器に関しては2つと。私たちその回答表を持ってこなかったの、ちょっとまずいなと思っているんですが。幾つと報告されているんでしょうか。

【横田副園長】 済みません。今、幾つと報告したかについての数字は把握していないんですけども。

【金平座長】 6つの標本があったと今おっしゃいましたね。

【横田副園長】 厚生省に報告例に関しては、胎児の標本はないと報告したというのははっきり覚えているんですけども。

【牧野委員】 検証会議をやっていて、臓器のこういう標本に関しては問題があって、どこの園も処分は今控えているんですよ。まだ問題が審議の途中なので、検証の途中なので、明確に残せという指示は出ていないと思うんですが、一般的にはまだ検証中で残しているというのがほかの園の現状なんです。その中で堂々とされるというのは非常に、何と

なく感じるんですが。

【横田副園長】 改修工事と重なったということがあったんだろうと思うんですけども、その辺の事情をちょっと私も詳しい話はわからないもので、これ以上のお話は控えたいと思います。

【金平座長】 弔委員、どうぞ。

【弔委員】 昨日納骨堂、ここでは霊安堂ですか、案内された時、久保会長のほうから、いずれこの霊安堂をどういうふうに管理するのか。だれが管理するのか。自分たちがいなくなった後どうするのかということで考えて、どうしたらいいかと思いついてるんだというお話が説明の中にありました。

私、これは当然、それこそ在園保証の中での将来構想の審議を固めていく中でとらえるべき問題と思っていますが、1つは京都の知恩院で2年ほど前に呼ばれて、お話ししたことがあるんですが、その時に全国から集まった坊さんたちが私の話を聞いた後、自分たちが業病という言い方をして、ハンセン病の人たちを追い詰めた。そういう罪を償う意味からも、各園の納骨堂にある遺骨をふるさとに帰すという形で、各地方のその者が生まれ たところのお寺で管理させていただくというか、永代供養させていただくという提案を受けたことはあります。

一方で非常に今までの宗教が果たしてきた、言うならば国の政策に協力してきたと、ハンセン病の隔離政策に協力してきたという反省のもとに、改めて償いの意味で考えられてきているという一方がありますが、昨日小澤先生のご証言というか、お話を聞く中で、まだまだ全般的に宗教の問題をもっと突っ込んで検証する必要がある、やはりあるんじゃないかという思いを強くいたしました。

実際問題として、私が昨日日本キリスト教団がハンセン病の、私自身が子供の時に体験した非常につらい思いなどを含めて申し上げましたけれども、実際問題、今、この裁判が始まった段階で、私たち原告になる者が非常に少数であったと。それで多くの者から後ろから石を投げられるような状況が園内でありました。その多くは、やはり宗教に一生懸命に信仰を深めている人たちが多かったと。なかなか原告になろうということを決意されるのに大変おくれた人たち、決意するにおくれた人たちの中には、宗教に非常に熱心で、信仰を深めている人、あるいは信仰を高めている人、そういう人たちが多かったというふうに印象としてあります。ですから、それがいかに国の、園内における宗教活動、布教活動というのが国に協力する行われてきたか。その証左のように思います。

そんなことを昨日の小澤先生の話聞きながら、やはりそういう問題をもっともっと深めた形で検証する必要があるんじゃないかなという思いを強くいたしました。これは感想です。

【金平座長】 ありがとうございます。

先ほどの臓器の関係ですか。どうぞ。

【和泉委員】 横田先生が先ほど言われた病理標本で6標本は整形外科の切断した足と

か、そういうものであったということ言われた。それから解剖標本じゃなくて、消化器の標本が何標本と言われたんですか。10標本で。これはいわゆる手術して取った、例えば胃などが保存してあったという意味ですか。それとも解剖標本なんですか。

【横田副園長】 これは手術標本です。それに関しては一部の組織を出して保存しておいたという形なんで、組織に関しての報告はされた後の標本という形になります。

【和泉委員】 それが残っていたので処分したと。処分の方法は決まっていますから、その方法によって処分されていることですね。

そういう意味だったら、ほとんど普通の病院のやっていることと同じですから、解剖標本として例えば病理解剖した全体の標本が残っているのを処分したという話とは違いますので、例えば胃がんなら胃がんで取った標本で顕微鏡で調べて、わかったからその後のものは火葬にするというか、そういう形で取られたんですから、この場合は私自身は問題ないと思います。検証とは関係なしに。

【金平座長】 和泉先生のご意見として伺っておきます。

ほかにご感想か何か、ございますか。

大変大事な問題が今日ここで改めて出ておりますので、ちょっとそのことについてお話ししたいと思います。さきに笈委員がおっしゃいました宗教と隔離の政策の問題、それが患者さんたちにどういうふうに影響したか。ここら辺のところはまさに今、検証で私たちがやっているところでございますので、たまたま訓覇委員が今日はご欠席でございますけれども……、見えましたか。

【訓覇委員】 今、お聞きしておりました。

【金平座長】 わかりました。ちょっと見えなくてごめんなさい。では、今の笈委員のはお聞きになっておりましたね。意見だとおっしゃっておりますから、当然そこから出発していると思いますので、まず訓覇委員のご担当のところではひとつお考えいただくということで、今日はもう回答はよろしいですね。ぜひそこら辺の検証は、我々の大きな1つの柱だと思っています。訓覇委員もどうぞよろしくお願いいたします。

それから、今日聞き取りの中で出てきました、ご自分の切断の部分を含めたいろいろと臓器等についてのお話がありました。ご質問も委員から出まして、園のほうからでもご回答がありましたけれども、これは大変大きな問題でございまして、まさに今私たちが臓器、胎児の問題を含めて、いろいろと各園にお願いいたしまして、情報を開示していただく。そしてそれだけじゃなくて、実際に伺いまして、その場に足をを入れて、私どもが実情をつぶさに検証しているところでございます。

今日の問題、ここでこれから深めてもいいんですが、ちょっと時間がなくなりましたので、園側に申し上げますけれども、少し検証会議のほうで検討いたしまして、園のほうにまた何らかの形で質問というか、調査させていただくということにするかもしれません。その節はどうぞよろしくお願いいたします。

【神委員】 先ほど山田さんの証言の中で、胎児が1体あるのをごらんになったという

ご発言がありましたでしょう。私が受けた印象としては、最近の話だと受けとめたんですよ。しかし厚生労働省に東北新生園から報告をなされた報告書も私は拝見しているんですが、1体もないという報告書が出されたことは事実なので、若干ずれがありますね。それは事実はどうなのかということは、やはり追求されてしかるべき問題ではないかと思いません。先ほど座長がおまとめになったことでよろしいんですが、そのこのところはこの検証会議の中において、まだ解明されていない。そのこのところをご留意いただいて、今後しかるべき調査をする必要があるのではないか。そのことだけつけ加えておきます。

【金平座長】 実はこれ、大変重く受けとめています。というのは、1回報告をいただきましたして、再調査までしたんですね。それでたしかこの園にはなかったという報告があったと思ったものですから、再度これをまとめていらっしゃる牧野先生から、今日は報告の資料をここに持ってこなかったとおっしゃいましたので、もう1回私どもの今までの報告、そしてそれに基づいてずっと検証してきました結果などを踏まえて、当然園に対して、またひょっとしたら厚労省に対して、この事実がどうであるかということは深めたいと思います。そうせざるを得ないと思っておりますが、それで委員の方、よろしいでしょうか。

【宇佐美委員】 先生、最近検証した後、多磨全生園とか、光明園にはまだ解剖したのと嬰兒の1体があったと聞いておりますので、そういうのも追加して統計に入れてもらいたいと思います。

【金平座長】 わかりました。今、私が申ししたのは、まさにそのことをございまして、実は再調査をした上での話でございますので、ぜひ今のようなまとめで、もう1回検証会議で少し問題を整理して、また調査を継続したいと思います。

ほかにはございませんでしょうか。もう時間が、大体あと5分くらいになりましたけれども。さっき訓覇委員がマイクを持っていたのを押さえちゃいましたけれども、何かよろしければどうぞ。

【訓覇委員】 弐委員が今言われましたように、昨日小澤さんに証言していただきました。私もお聞きしていて、宗教教団の特に中枢にかかわっている人としての防衛意識というのが正直言うて非常に出ていた、そういう感じで、むしろこの検証会議の委員とのやりとりのかみ合わなさが宗教とハンセン病という課題を浮き彫りにしたのかなと。

おられないところと言うのは申し訳ないのですけれども、最初からこういうような検証会議の取り組み、先ほど弐委員が言われたように、復権運動に取り組むという視点から活動している宗教者が全体の中で少ない状況で、そういうような人たちにキリスト者のほうから来ていただいて証言していただくことも考えたんですが、それでは逆に課題が浮き彫りにならないということで、旧来からのいわゆる療養所の中での宗教活動をしておられる方にあえてお願いをした。

したがって、皆さんがお感じになられたような行き違いというか、かみ合わなさがそのまま言うならば、課題だと受けとめております。したがって、弐委員の言われたことがまさしくそのとおりの課題だと思っております。

そういうところで、現在かかわりを持った各宗教教団に、検証会議の座長の名前でアンケートをお願いしました。出てきているアンケートも、例えば、これは開示されるものですから紹介しますけれども、日蓮宗のものなんかでも、「綱脇龍妙の取り組みは決して批判されるものではない。旧来活動に一身を賭した人であり、日蓮宗は一貫してその精神でやっている」というご回答なんです。

したがって、そのこと自体が宗教というところから見たら、決して批判されることではない。それそのものが隔離という視点から見るとどうなるかということを検証、それこそが宗教の課題だと思っています。弐委員のご提言がまさしく昨日の皆さんの印象ともきちんと重なり、また課題とも重なることなのじゃないかと、そこをかかわらせてもらったものとして、感想を述べさせていただきます。

【金平座長】 ありがとうございます。弐委員、よろしいですね。

【神委員】 話が長くなるので、簡単に。今回の検証会議に出た印象を一言で言うと、まだ検証しなければならない課題がかなり残されているということ、宗教の関係者との接点が初めて持って、特に痛感しましたね。小澤先生をここに出席いただくについては、私もちょっと仲介の労をとらせていただいた立場からも、訓覇さんと全く同感で、この先生においでいただいてよかったんじゃないかと。宗教の持つ問題点をそのことが浮き彫りにしたという事実はみんな強く印象づけられた。

訓覇委員の非常に鋭い追求、質問に対して最後までかみ合わなかった。すれ違いだった。非常に私はストレスを感じましたね。それはやはり宗教問題という視点を考える時に、根の深いものがその中に内在するというのを痛感させられました。これは日蓮宗のお話もありましたが、何もキリスト教に限ったことではなくて、かなり歴史的にも長い深い1つの社会的な部分でありますから、ここのところを欠落させては世論の批判に耐えられないと思います。

こういうまだ欠落している部分がやはりあると思いますので、タイムリミットは目前に迫っておりますけれども、落ち穂拾いのようにみんなが神経をとがらせて、できるだけきちっとした検証の結果を国民の前に報告しなくてはならんということを改めて痛感しました。また長くなりました。終わります。

【金平座長】 ありがとうございます。もう一言という方、ございますか、よろしいですか。

それでは、座長のまとめを神委員にやっていただいたような感じで、大変ありがとうございました。療養所を訪問しての検証というのも、こことあと1ヶ所残すだけということでした。今はもう既に3年間の検証をまとめる段階に入りつつあるわけですが、今日はそのような意味ではお話をいろんなところで伺ったと思いましたが、やっぱりここに参りまして、改めてまた新しい問題を聞かせていただいたというか、また我々が今日からまた出発しなくちゃならない問題というものもあるなということもありました。これも時間等の問題はございますけれども、私たちの与えられた時間の中でやはり問

題になった課題をぜひ課題に乗せていく。神さんの言葉をかりれば、何とかして国民の皆様のご理解をいただくような形でまとめをしたいと思っております。

なお、今日は新たな事実で、先ほどちょっと申しましたように、臓器とかそういう問題について、私たち、再度にわたって調査をしたつもりだったんですけども、まだなおもう少し、あるいは角度を変えて、いろいろな園のほうかも調査をお願いするようなことが必要になるのかなということも感じております。

いずれにしましても、課題も新たに発見いたしましたが、こういうこともまた残された検証の中にぜひ入れながら、しかし最終的に少しでも実態を明らかにして、我々の再発の防止というところまで持っていきたいと改めて感じました。

昨日と今日、2日間、検証会議の会場の真ん中に置かれた見事なこの大きい松、久保自治会長が最初におっしゃってくださいましたけれども、こちらは何ですかね。シンパクですか。ありがとうございます。松といい、シンパクといい、そして後ろのほうのエゾマツといい、本当に丹精込めてつくられたものをご提供いただきまして、2日間これを見ながら、私どもは検証作業をすることができました。入所者の皆様、また園ご当局がいろいろと心を砕いて、我々の検証作業をこうやって助けてくださったことに感謝いたします。本当にありがとうございました。

それでは、皆様も2日間、どうもご苦労さまでございました。今日の検証会議をこれですべて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

了